

令和5年度 第2回大月市地域公共交通会議 会議録

日 時：令和5年6月22日（木）13時15分～14時20分

場 所：大月市立大月短期大学 L号館1階 会議室

出席委員：別紙の名簿のとおり

事務局：横瀬課長、上條リーダー、石丸、福島

1 開会（司会：横瀬課長）

2 市長あいさつ（大月市長 小林信保）

本日は、大変お忙しい中、「大月市地域公共交通会議」に御出席頂きありがとうございます。

また、大月市地域公共交通会議の委員をお引き受け頂き、誠にありがとうございます。

本市においてバス事業を行っております、富士急バス様、タクシー事業を行っております、富士急山梨ハイヤー様、大月タクシー様、また、関係各位により、厳しい社会情勢の中、市内の公共交通の運行維持がされておりますことに対しまして心から感謝申し上げます。

今年度第1回会議は、書面決議にて予算及びデマンドタクシー実証運行の実施、調査事業の申請、公共交通計画策定業務委託についてお願いしたところであり、今回の第2回会議では、大月市地域公共交通計画策定業務及び新たな公共交通導入に向けたデマンドタクシーの実証運行についての状況など、実際に本市の公共交通について具体施策が動き出して最初の会議になろうかと思えます。

今年度の目標である、大月市地域公共交通計画の策定に向け、委員の皆様には、忌憚のないご意見を頂きますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

3 委員紹介

事務局より、委員・事務職員の紹介を行った。

4 議事

議事（1）大月市地域公共交通計画策定業務について

（事務局：上條リーダー）

地域公共交通計画策定業務につきまして、事務局よりご説明をさせていただきます。大月市地域公共交通計画の策定につきましては、前回、第1回目の書面決議の資料4の内容において業務内容を確認していただき、ご承認をいただいたところであり、また、調査業務の申請につきましては、立地適正化計画が策定されていることが前提となっております。立地適正化計画との整合性を図る必要があるため、公共交通計画の策定業務を担っていただく大月市立地適正化計画作成業務の委託をしたところであり、委託をさせていただきました、三井共同建設コンサルタント株式会社との契約につきましても皆さんからのご承認を頂き、契約手続きについては、市の総務管

理課において代理事務を依頼し、6月1日に契約を締結したところであります。業務完了を2月末と定めておりますので、事業の進捗状況につきましても本会議にて報告してまいりたいと思っております。計画策定の委託業務内容につきましては、この後、委託業者であります三井共同建設コンサルタント株式会社より説明をさせていただきたいと思っております。詳しい内容につきましてはそちらでご説明の方をさせていただきます。

(受託業者：三井共同建設コンサルタント(株))

(別紙にて説明) 三井共同建設コンサルタント資料

【質問・意見等】

(榎平教授)

地域公共交通計画を策定していくなかで目標を定めていくということをお示しいただきました。他地域の計画目標も参考にしながら、数値的な指標及び目標値設定を計画の中に盛り込むとのことですが、具体的にはどのようなものが想定されるのか、他地域の実態も含めて教えていただきたいです。

(受託業者)

具体的な数値目標といたしまして、公共交通の利用者の増加が最も究極であると思っております。しかし、実際の人口減少等を考えたとき、デマンドタクシーの利用者数を維持していくということと、もう1つは、デマンドタクシーに乗ることによって健康的になったというようなクロスセクター効果といったところも考えていければと思っております。複数の目標を立てていくなかで理想だけではなく、地に足の着いた目標というものを考えていければと思っております。

(榎平教授)

利用者数の増加が究極の目標であるとのことですが、現実的には難しいということになりますと、利用率の向上・稼働率が当面の目標となると思っております。しかし、これは諸刃の剣であると思っております。選択と集中で、乗降者が多いところだけ通せば当然、利用率は上がりますが、先ほど森下首席運輸企画専門官さんがおっしゃったように交通弱者というのは当然、選択と集中というなかで増えていきます。そういう人たちをどうするのかという議論をしないで、利用率の向上だけが目的化してしまうと、地域全体という事を考えたときに大きな問題となります。故に、目標値あるいは指標の設定についてはかなり慎重にしていかななくてはならないと思っております。

(坂本総務部長)

数値的な目標ではなくて、空白地に住んでいる人が、これくらいのデマンドタクシーがあれば良いという満足度・幸福度の目標及び率みたいなものも入れるべきであると思っております。台数が多ければ良いとか、人が多ければ良いということだけではなくて、生活するには十分であるというような視点も入れてもらえればと思っております。

(篠原専務理事)

この大月市のデマンドタクシーという話は約15年前から話が出ていました。私も富士急バスにいた頃に携わっておりました。ここでデマンドタクシーの話が出てきたことはよろしいのですが、デマンドタクシーの実証運行は1回行くと、もう止めることはできません。1人でもお客様が乗っていれば、止めることはできない。実証運行

をするにあたって、この実証運行が色々な調査をしたうえでやり始めたという形であれば良いのですが、急いで実証運行することについて非常に危険性を感じております。7月から実証運行を行って、また1年くらい行ってから変えていくという方法も確かにあると思います。しかし、利用者の大半を占めるであろう高齢者は、やっとデマンドタクシーの乗り方を覚えたと思ったら、また実証運行を違う方法でやるとなると大変であると思います。

当初の大月市の考え方は、幹線道路にバスを出して、バスが行けないような空白地域をデマンドタクシーで行き、最終的に、幹線道路に降ろしてバスが駅などに運んでいく、というのが最初の市と協議したところのデマンドタクシーだったとっております。もう少し慎重に調査して進めていかなければ、様々な問題が出てきそうな心配があります。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。他市町村の事例を勉強させていただくなかで、バス協会の会長さんもおっしゃられた通り、実証運行を始めると途切れることなく、本格運行に移るという流れで事業が進んでいるところが多いと伺っております。今回は7月から9月の3か月間でまず実証運行を行います。9月いっぱいまで行った後はどうするのか、世間一般で言うとそのまま延長の許可を出していただく、申請をして延長することが今までのやり方ようです。今回地区に説明会に入らせていただいた際には、一旦3か月間で切らせていただき、その利用状況や利用者のニーズなどを把握させていただいて、その結果をもって再度やるのかどうかというところに繋げていきたいと説明させていただきました。一旦実証運行は始まります。当然、いつかは本格運行に切り替えていかなければなりません。ただ続けて運行させていくのではなく、住民の方々とまたご意見を頂ける時間を持ったうえで、また最後、実証運行を行うのか、そのまま本格運行に切り替えていくのかということも地元の方々の意見をなるべく聞いたうえで、進めていきたいとっております。

議事(2) デマンドタクシーの実証運行の実施事業者について

(事務局：上篠リーダー)

デマンドタクシーの実証運行についてご説明をさせていただきます。デマンドタクシーの実証運行の実施事業者につきましては、市の総務管理課において、市内にございます2社のタクシー事業者により入札を行いました。エリア1の初狩町の藤沢地区と丸田地区に関しましては、富士急山梨ハイヤーさんをお願いをすることとなりました。エリア2の梁川町と猿橋町の小篠地区につきましては、有限会社大月タクシー様と業務委託の契約締結をさせていただきました。この2社につきましては、実証運行を進めるにあたり、運輸支局を経由して21条の許可を申請していただいて、先日許可が下りたというようなところでございます。そして、予定通りに7月からの実証運行に向かっていくようなところで事務を進めております。実証運行につきましては、平日運行になりますので7月3日から運行が開始されます。予約の受付のオペレーションについては、1週間前から予約ができるということになりますので、7月3日の1週間前の6月26日から受け付け業務を開始していただくことになっております。

既に2社ともに実証運行に向けて細かい打ち合わせを行ったり、業者さんにおいては、それぞれの社員の方々に実際にエリアを運行していただいて、乗降場所の確認等も行っていただいたりしているというお話を伺っております。今回実施するエリア1の初狩町の丸田地区と藤沢地区、エリア2の梁川町と猿橋町の小篠地区につきましては、まず地区の代表者に向けた説明会を開催致しました。6月10日・11日・13日・17日・25日には、各地区の実際に利用されるであろう方々にお集まりいただいて、利用者の説明会を開催させていただきました。交通空白地域のエリアへの新たな公共交通の導入というところが今回導入の意味となっておりますので、地域の方々も非常に関心が高く、より利便性の高いものにしてほしいというご意見等もいただいており、実証運行を進めながら、運行の時間帯や台数といったところも含めて検証していくと説明させていただいております。本格運行に進めていくにあたっては、地域の方々の1番利便性の高い時間だったり本数だったりというところを吸い上げて、さらに実証運行を続けたり、本格運行に向けて改善をしながら進めてまいりたいと考えております。また、タクシー会社の方々においても、ご協力をいただくというところが1番実務的に大変なのかなと思っております。故に、一旦は時刻表や乗降場所を周知するようなパンフレットを地域の説明会でお配りさせていただいておりますが、皆さんの意見を聞きながら修正して、より利便性の高いものにしていきたいと考えておりますので、ご理解を頂ければと思います。

【質問・意見等】

(篠原専務理事)

今のお話ですと、定時定路線で運行し、住民の方々や利用される方々は登録制ではないということでしょうか。タクシーやデマンドタクシー、AIタクシーなど方法が複数あると思います。登録制でないと3か月では結論が出ないと思います。利用者がどのくらいいるのかと考えると、タクシーが乗り切れないということも含めて考えた方がよいと思います。

(事務局)

今回は予約型の乗り合いタクシーという手法を取らせていただいております。エリア2に関しましては、路線バスが国道を走っているエリアになります。今回、21条の許可を取らせていただいて、路線バスはそのまま残し、ある一定期間の実験というような手法で進めております。つまり、予約が入らなければタクシーは動かないというような形です。協会の方からお話があったとおり、定時・定路線の路線バスと同じような車両でサイズを小さくしてタクシーで運行する手法もございます。しかし、今回に関しましては、予約をして乗っていただくというような形のデマンドタクシーを導入するという方向で今進めておりまして、地域の方々にもそういった形でご説明をさせていただいております。しかし、予約に慣れないという部分も当初から気にはなっているところではあります。説明会でも予約大丈夫かなというご意見を頂いています。ただ、その辺はやはり慣れていただくしかない。実証運行の期間中は登録制ではなくて、誰でも使える形をとらせていただいております。ただ、本格運行に切り替える際には、登山客とか一般の観光客の方々が数人で乗られてしまうと、地元の方々が利用できなくなってしまうという可能性がございますので、本格運行に切り替える

際には利用登録をしていただいて、利用登録された方だけが利用できるというようなご説明の方も併せてさせていただいております。

議事（3）その他

（事務局）

○今年度の大月市地域公共交通会議開催の予定について説明。

5 閉会